

特定調達品目及び判断の基準等の見直し一覧（案）

資料 2



:判断の基準変更品目



:平成26年度追加品目

分野	特定調達品目 (平成25年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の見直しの主な内容 (平成26年2月閣議決定予定)	
	品目数	品目名称	追加品目数	品目名称等
共 通				
1 紙 類	7	コピー用紙		※古紙及び古紙パルプ配合率の定義を記載 ※総合評価指標において竹パルプを間伐材等として位置づけ ※古紙の定義等の記載に伴う1年間の経過措置の設定
		フォーム用紙		
		インクジェットカラープリンター用塗工紙		
		塗工されていない印刷用紙		
		塗工されている印刷用紙		※総合評価指標において竹パルプを間伐材等として位置づけ ※古紙の定義等の記載に伴う1年間の経過措置の設定
		トイレットペーパー		
		ティッシュペーパー		
2 文 具 類	83	シャープペンシル		※古紙及び古紙パルプ配合率の定義を記載
		シャープペンシル替芯		
		ボールペン		
		マーキングペン		
		鉛筆		
		スタンプ台		
		朱肉		
		印章セット		
		印箱		
		公印		
		ゴム印		
		回転ゴム印		
		定規		
		トレー		
		消しゴム		
		ステープラー		
		ステープラー（汎用型以外）		
		ステープラー針リムーバー		
		連射クリップ（本体）		
		事務用修正具（テープ）		
		事務用修正具（液状）		
		クラフトテープ		
		粘着テープ（布粘着）		
		両面粘着紙テープ		
		製本テープ		
		ブックスタンド		
		ペンスタンド		
		クリップケース		
		はさみ		
		マグネット（玉）		
		マグネット（バー）		
		テープカッター		
		パンチ（手動）		
		モルトケース（紙めくり用スポンジケース）		
		紙めくりクリーム		
		鉛筆削（手動）		
		OAクリーナー（ウェットタイプ）		
		OAクリーナー（液タイプ）		
		ダストブロワー		
		レターケース		
		メディアケース		
		マウスパッド		
		OAフィルター（枠あり）		
		丸刃式紙裁断機		
		カッターナイフ		
		カッティングマット		
		デスクマット		
		OHPフィルム		
		絵筆		
		絵の具		
		墨汁		
		のり（液状）（補充用を含む。）		
		のり（澱粉のり）（補充用を含む。）		
		のり（固形）		
		のり（テープ）		
		ファイル		

分野	特定調達品目 (平成25年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の見直しの主な内容 (平成26年2月閣議決定予定)	
	品目数	品目名称	追加品目数	品目名称等
		バインダー ファイリング用品 アルバム つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド		
3 オフィス家具等	10	いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード		※古紙及び古紙パレプ配合率の定義を記載
4 O A 機 器	19	コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 電子計算機 プリンタ プリンタ／ファクシミリ兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機 記録用メディア 一次電池又は小形充電式電池 電子式卓上計算機 トナーカートリッジ インクカートリッジ 掛時計 プロジェクタ		※国際エネルギーestarプログラムの改定に伴う見直し（Ver2.0） （新基準の適用については1年間の経過措置を設定） ※使用される用紙に係る条件を記載 ※国際エネルギーestarプログラムの改定に伴う見直し（Ver2.0） （新基準の適用については1年間の経過措置を設定） ※使用される用紙に係る条件を記載 ※国際エネルギーestarプログラムの改定に伴う見直し（Ver2.0） （新基準の適用については1年間の経過措置を設定） ※国際エネルギーestarプログラムの改定に伴う見直し（Ver2.0） （新基準の適用については1年間の経過措置を設定） ※国際エネルギーestarプログラムの改定に伴う見直し（Ver2.0） ※水銀ランプの回収システムに係る経過措置の終了
5 移動電話	2	携帯電話 PHS		
6 家電製品	6	電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ		※エネルギー消費効率に係る経過措置の適用を、定格内容積350㍑以下から250㍑以下に修正（☆☆で可） ※定格内容積250㍑超400㍑以下の製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長（☆☆☆で可） ※瞬間式の温水洗浄便座のうち、タイマー方式等の公共向け製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長（☆☆☆で可） ※暖房便座、温水洗浄便座（貯湯式）について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長（☆☆で可）

分野	特定調達品目 (平成25年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の見直しの主な内容 (平成26年2月閣議決定予定)	
	品目数	品目名称	追加品目数	品目名称等
7 エアコンディショナー等	3	エアコンディショナー		
		ガスヒートポンプ式冷暖房機		
		ストーブ		
8 溫水器等	4	ヒートポンプ式電気給湯器		※省エネ法トップランナー基準の設定に伴う見直し
		ガス温水機器		
		石油温水機器		
		ガス調理機器		
9 照明	5	蛍光灯照明器具		※家庭用蛍光灯照明器具に係るエネルギー消費効率の経過措置の終了
		LED照明器具		※引用JISに係る備考の修正等
		LEDを光源とした内照式表示灯		
		蛍光ランプ(直管型:大きさの区分40形蛍光ランプ)		※品目名称を修正「蛍光ランプ(大きさの区分40形直管蛍光ランプ)」に修正) ※Hランプについてエネルギー消費効率、水銀封入量、寿命等の基準値を設定
		電球形状のランプ		※引用JISに係る備考の修正 ※水銀封入量の基準値を見直し(10mg→5mg) ※「LEDランプ」を「電球形LEDランプ」に変更。 ※電球形蛍光ランプの水銀封入量の基準値を見直し(5mg→4mg)
10 自動車等	5	自動車		※E10の利用について、備考に追記
		E T C 対応車載器		
		カーナビゲーションシステム		
		乗用車用タイヤ		
		2サイクルエンジン油		
11 消火器	1	消火器		
12 制服・作業服	3	制服		
		作業服		
		帽子		
13 インテリア・寝装寝具	10			
		カーテン		
		布製ブラインド		
		タフティッドカーペット		
		タイルカーペット		
		織じゅうたん		
		ニードルパンチカーペット		
		毛布		
		ふとん		
		ベッドフレーム		
14 作業手袋	1	マットレス		
		作業手袋		
15 その他の織維製品	7	集会用テント		
		ブルーシート		
		防球ネット		
		旗		
		のぼり		
		幕		
		モップ		
16 設備	6	太陽光発電システム		
		太陽熱利用システム		※瞬時集熱効率の文言修正
		燃料電池		
		生ゴミ処理機		
		節水機器		
		日射調整フィルム		※JIS規格適合品が判断の基準を満たす旨等を備考に記載

分野	特定調達品目 (平成25年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の見直しの主な内容 (平成26年2月閣議決定予定)	
	品目数	品目名称	追加品目数	品目名称等
17 災害備蓄用品	10	(毛布、作業手袋、テント、ブルーシート及び一次電池)		
		ペットボトル飲料水		
		缶詰		
		アルファ化米		
		保存パン		
		乾パン		
		レトルト食品等		
		栄養調整食品		
		フリーズドライ食品		
		非常用携帯燃料		
18 公共工事	67	公共工事		
		<資材>		
		建設汚泥から再生した処理土		
		土工用水碎スラグ		
		銅スラグを用いたケーンソングルーブ		
		フェロニッケルスラグを用いたケーンソングルーブ		
		地盤改良用製鋼スラグ		
		高炉スラグ骨材		※JIS規格適合品が判断の基準を満たす旨備考に記載
		フェロニッケルスラグ骨材		※JIS規格適合品が判断の基準を満たす旨備考に記載
		銅スラグ骨材		※JIS規格適合品が判断の基準を満たす旨備考に記載
		電気炉酸化スラグ骨材		※JIS規格適合品が判断の基準を満たす旨備考に記載
		再生加熱アスファルト混合物		※JIS規格適合品が判断の基準を満たす旨備考に記載
		鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物		※JIS規格適合品が判断の基準を満たす旨備考に記載
		中温化アスファルト混合物		※JIS規格適合品が判断の基準を満たす旨備考に記載
		鉄鋼スラグ混入路盤材		※JIS規格適合品が判断の基準を満たす旨備考に記載
		再生骨材等		
		間伐材		
		高炉セメント		
		フライアッシュセメント		
		エコセメント		
		透水性コンクリート		※JIS規格適合品が判断の基準を満たす旨備考に記載
		鉄鋼スラグブロック		
		フライアッシュを用いた吹付けコンクリート		
		下塗用塗料（重防食）		
		低揮発性有機溶剤型の路面標示用防水性塗料		
		高日射反射率塗料		※日射反射率保持率に係る経過措置の延長
		高日射反射率防水		
		再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）		
		再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品）		
		パークたい肥		
		下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）		
		環境配慮型道路照明		
		再生プラスチック製中央分離帯ブロック		※JIS規格適合品が判断の基準を満たす旨備考に記載
		陶磁器質タイル		
		断熱サッシ・ドア		
		製材		
		集成材		
		合板		
		単板積層材		
		フローリング		
		パーティクルボード		
		織維版		
		木質系セメント板		
		ビニル系床材		
		断熱材		
		照明制御システム		※LED照明器具を対象に追加
		変圧器		
		吸収冷温水機		
		氷蓄熱式空調機器		
		ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機		
		送風機		
		ポンプ		
		排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管		
		自動水栓		
		自動洗浄装置及びその組み込み小便器		
		洋風便器		
		再生材料を使用した型枠		
		<建設機械>		
		排出ガス対策型建設機械		
		低騒音型建設機械		

分野	特定調達品目 (平成25年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の見直しの主な内容 (平成26年2月閣議決定予定)	
	品目数	品目名称	追加品目数	品目名称等
	<工法> 低品質土有効利用工法 建設汚泥再生処理工法 コンクリート塊再生処理工法 路上表層再生工法 路上再生路盤工法 伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法 泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法 <目的物> 排水性舗装 透水性舗装 屋上緑化			
19 役務	17	省エネルギー診断 印刷 食堂 自動車専用タイヤ更生 自動車整備 庁舎管理 植栽管理 清掃 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送 蛍光灯機能提供業務 庁舎等において営業を行う小売業務 クリーニング 飲料自動販売機設置 引越輸送	1	※JIS規格適合品が判断の基準を満たす旨備考に記載 会議運営
品目数	266		267	19分野267品目